

公告

住所不明組合員の自由脱退手続きに関する公告

下記のみなし自由脱退対象者のリストへご自身や知り合いの方はいらっしゃいませんか？お心当たりの方は、下記電話番号までご連絡ください。 ☎095-894-8899 （平日 9：00～17：45）

「住所不明組合員の自由脱退手続きに関する規約」にもとづき、下の（１）（２）のいずれにも当てはまる組合員は、「のみなし脱退対象者」とさせていただきます。

- （１） 毎年、通常総代会後にすべての組合員にお送りしている「出資金通知書」が３年連続して宛先不明で返却されたもの。
- （２） 上記（１）の組合員で 2024 年 9 月から直近の 1 年間に生協の利用実績がなく、かつ出資金の増額や減額されていない場合。

上記の条件に当てはまると思われる組合員は、ご本人の確認をさせていただきますので、お手数ですが上記の電話番号までご連絡ください。2025 年 2 月末までにご本人からのご連絡がなく、実在が確認できないときは、定款第 10 条第 2 項「脱退の予告があったもの」に当てはまるとのみなし、自由脱退の手続きをさせていただきます。

2025 年 1 月 1 日 福祉生活協同組合いきいきコープ 理事長 瀬川 諭

* 個人情報につき、氏名のみの表記とさせていただきます。万が一、同姓同名の方には大変ご迷惑をおかけいたします。あらかじめご了承ください。

対象者： 阿久根テチ子、磯野由美子、大西孝子、高増幸子、東恵美代、東川まさみ、福山寿栄子